

草の根・人間の安全保障無償資金協力 「ダシュケサン県ホシュブラグ村給水施設整備計画」の供与式を開催

2024年6月11日、日本政府が草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで支援した「ダシュケサン県ホシュブラグ村給水施設整備計画」の供与式がホシュブラグ村で行われました。式典には渡辺克也日本国特命全権大使、ブガル・ママドフ・ダシュケサン県副知事、及び被供与団体（ギャンジャ地方女性センター）が参加しました。

本案件は、ダシュケサン県ホシュブラグ村に給水施設（取水槽1基、貯水槽1基、配管6,148m、配水ポイント3か所、水汲み場4か所）を建設することで、水インフラの改善を図り、地域住民の生活環境を向上させることを目的に実施されました。また、整備される水汲み場4か所の内、2か所が同村内に所在する診療所及び学校に整備されました。本案件では施設の建設、機材購入・整備費として日本国大使館から85,821米ドル（約145,038マナト）が供与されました。

アゼルバイジャンで供与された草の根無償資金協力による事業は286件のほり、供与総額は2407万米ドル（約4068万マナト）を超えています。

草の根無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、公衆衛生等の分野における、住民に直接裨益する比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものです。また、被供与団体として、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体が資金協力を要請することができる事業であり、在アゼルバイジャン日本国大使館に対し申請をすることが出来ます。

